

習志野市ガス事業中期経営計画(第3次)達成状況評価表

【評価方法】各取組項目の達成状況は、下記の考え方で評価し表示するものとする

類型	取組項目の形態	評価区分の考え方
I	計画目標に向けた取組み達成度を実績数値により評価する項目	A:達成率80%以上 B:達成率79%~60% C:達成率59%~40% D:達成率39%~20% E:達成率19%以下
II	計画目標に向けた取組み達成度を施策推進状況により評価する項目	A:施策目的が十分に達成されている B:施策目的が概ね達成されている C:施策着手段階 D:施策検討段階 E:施策未着手

項目	所管課	総括	類型	評価区分	今後の取組方針	習志野市ガス事業経営戦略における関連施策
2-3-1 安定供給の確保と保安の高度化について						
(1) ガス導管の更新計画 概要: 更なるポリエチレン管化率 [※] の向上に努め、安全で安定的なガスの供給に努める。また、主要な導管路については、耐震性の向上に加え、非常時に備えた管路の多重化を図る。 ※ポリエチレン管化率:腐食や地震に強いポリエチレン管の割合	ガス水道建設課	・ポリエチレン管化率 計画値に対する達成率(令和元年度末):96.1%【資料①-表3 詳細参照】 経年管及び非耐震管からポリエチレン管への更新を着実に実施した。 ①ポリエチレン管化率:平成26年度末60.3%→令和元年度末67.0% (平成26年度末から6.7ポイント上昇) ②耐震化率:平成26年度末88.6%→令和元年度末91.8% (平成26年度末から3.2ポイント上昇)	I	A	残存する非耐震管は、私道に布設されている管が多く、土地所有者から私道掘削の同意を得るまでに時間を要している状況がある。今後とも、引き続き安定供給のためのガス導管の更新について理解を得られるように努め、計画的な更新及び耐震化を推進する。	取組方針③ 災害に強いライフラインの構築 (1) 防災・減災対策の強化 a) ガス導管の計画的な更新及び耐震化の推進
(2) ガス導管の維持管理 概要: 省令に基づく適切な検査の実施とガス漏えいの早期発見に努める。	ガス水道保安課	ガス漏えい検査を計画的に実施したことにより、ガス導管の安全性を確認できた。また、省令に基づく検査に加え、本市の自主的な取り組みとして、ポリエチレン管の漏えい検査も実施するなど、更なる保安強化に努めた。 計画期間における実績 延べ検査距離数:約778km(令和元年度末ガス導管延長:約591km)	II	A	今後も継続的に省令に基づく検査に加え、本市の自主保安の取組みとしての検査を実施し、ガス導管の維持管理を実施し、安定供給の確保に努める。	取組方針① 安定供給の確保 (1) 施設・管路の計画的な更新・維持管理 b) ガス導管の維持管理
(3) 宅地内経年埋設管の入替 概要: 宅地内の経年埋設管 [※] の取替を促進し、保安強化を図る。 保安上重要な建物は平成27年度に完了、その他の建物は令和2年度に完了する。 ※経年埋設管:過去に埋設された腐食に弱くガス漏えいのおそれがある管種	ガス水道保安課	敷地内の経年埋設管の改修について、PR及びお客様との折衝等に粘り強く取り組んだが、対象であるガス管はお客様の資産であることなど、様々な理由により改修の同意を得ることが困難であり、当初計画とは大きく乖離する結果となった。 計画期間における実績 延べ経年埋設管取替件数:493件 ※残存件数:平成26年度末4,125件→令和元年度末3,632件(うち、保安上重要な建物:4件※公的施設は0件。)	II	C	後継計画である経営戦略において、令和11年度の残存件数3,089件を目標値として取り組む。 具体的には、経年埋設管の改修の必要性について、粘り強く繰り返し折衝を行うとともに、広報及びイベントの機会を利用するなど理解を得られるよう協力要請を行っていか、これまでの折衝方法等について検証・見直しを行い、より効率的な実施を図る。	取組方針① 安定供給の確保 (1) 施設・管路の計画的な更新・維持管理 c) 宅地内白ガス管の入替え
(4) 原料の確保 概要: 安定的なガス供給を継続するよう、長期的な視点に立った原料の確保に努める。	営業企画室	外国産天然ガスと県内産天然ガスをそれぞれ別ルートから受け入れており、それにより災害時において、一方の原料が一時的に供給停止した場合でも、他方からの補完により供給継続することができた。 計画期間における実績 延べ購入量:3億1,081万1,325㎡	II	A	安定供給の維持と低廉な原料の確保に継続して取り組むとともに、購入方法の多様化などについて検討する。	取組方針① 安定供給の確保 (3) 原料の確保 a) 原料の確保
2-3-2 災害対策について						
(1)-1 災害時における体制の強化 概要: 企業局全職員を対象とした災害復旧作業の研修等、各種訓練を実施する。	企業総務課	各年度、予め事前に用意したシナリオによる出動訓練や災害時に必要な応急措置等の実地訓練を実施し、体制の強化を図った。一方で実際の災害が訓練想定内容と異なった場合の対応が課題である。 計画期間 延べ訓練参加者数:521名	II	B	災害の想定をさまざまな角度から行い、シナリオレス訓練を実施する他、関係機関等と連携した、より実践的な訓練を実施する。また、職員一人ひとりが個々の役割を認識し、災害対応能力の向上を目指す。	取組方針③ 災害に強いライフラインの構築 (2) 災害発生時の対応能力の強化 a) 災害時対応の強化、関係機関との相互協力

項目	所管課	総括	類型	評価区分	今後の取組方針	習志野市ガス事業経営戦略における関連施策
(1)-2施設のバックアップ機能の強化、推進 概要： 災害時においても可能な限りガス供給を継続することを目的に、各施設のバックアップ機能の強化を推進する。	ガス水道供給課	災害時においても可能な限りガス供給を継続することを目的に、非常用発電設備及び非常用電源の整備を行い、機能の維持に努めた。 一部の整流器の予備系統を増設し、バックアップ機能の強化を図った。 1.非常用発電設備及び非常用電源の整備 ①藤崎供給所 ②茜浜供給所 ③東習志野供給所 ④袖ヶ浦受入所 2.整流器の予備系統増設 ①本大久保1丁目整流器改造工事 ②谷津2丁目整流器交換工事 ③実籾小前整流器交換工事	II	A	今後も継続的に、非常用発電設備及び非常用電源の点検整備を行い、停電時の予備電源の確保に努める。 遠方監視制御装置に対して、2回線受電 [*] の整備を進める。 [*] 2回線受電：1施設に対して異なる2か所の変電所からそれぞれ受電すること	取組方針① 安定供給の確保 (1)施設・管路の計画的な更新・維持管理 a) 施設の計画的な更新・維持管理
(2)地震災害対策 概要： 「習志野市企業局地震災害対策要綱」を、より現状に即した内容となるよう検証し見直しを図る。	企業総務課	地震災害発生時の初動体制や復旧活動の迅速化等については、毎年度、「習志野市企業局地震災害対策要綱」を用いて継続的に教育を行うことで職員の意識向上が見られた。 現状に即した要綱内容にするため、要綱に基づく訓練内容の分析や見直しに取り組んだが時間を要することとなり、現段階では要綱の改訂には至っていない。	II	C	習志野市企業局地震災害対策要綱等の危機管理マニュアルについて、これまで行ってきた取組み成果を生かし、より実践的な要綱内容に改訂する。さらに、定期的な点検・見直しを図り、災害時の危機管理体制の充実を図る。	取組方針③ 災害に強いライフラインの構築 (2)災害発生時の対応能力の強化 a) 災害時対応の強化、関係機関との相互協力
(3)施設の耐震性の向上 概要： ガスを供給区域内に安定供給するために4基の球形ガスホルダー（いわゆるガスタンク）を設置している。これらのガス供給施設について、関係省庁等が定めた耐震基準や保安基準を維持し安全性の確保に努める。	ガス水道供給課	耐震基準や保安基準に基づく球形ガスホルダーの検査を実施し、耐震性の確保に努めた。 取組事例： 1.茜浜供給所No.2球形ガスホルダー検査工事 2.茜浜供給所No.1球形ガスホルダー開放検査工事及び元弁設置工事	II	A	今後も計画的に検査を実施し、十分な安全性の確保に努める。	耐震性の取り組みは施設の耐震性に係る維持管理を継続していくこととし、以下の主要施策に注力するものとする。 取組方針① 安定供給の確保 (1)施設・管路の計画的な更新・維持管理 a) 施設の計画的な更新・維持管理
(4)復旧の効率化 概要： 大規模な地震が発生した際に、ガス漏えいを未然に防止するため、ガス供給を停止することとしている。その停止する範囲を最小限に留めるため、供給区域を複数のブロックに分けるブロック化を検討する。	工務管理課 ガス水道保安課	早期復旧を考慮した、緊急停止する範囲の極小化を図るためのブロック化について検討し、推進することとした。 具体的には、本市の地盤条件を参考の上、国道14号線を境にバルブを仕切ること、供給エリアを北側ブロック・南側ブロックの2ブロックに整備する方向性とした。	II	A	早期復旧を考慮したブロック化を推進するためには、多数のバルブ等を設置する必要がある、長期間を要するため、計画的に実施する必要がある。	取組方針③ 災害に強いライフラインの構築 (1)防災・減災対策の強化 a) ガス導管の計画的な更新及び耐震化対策の推進
(5)被害状況の把握と資機材の確保 概要： 災害時における施設の被害に備えるため、復旧に必要な資機材の確保を図る。	工務管理課	資機材は、平常時に主に緊急保安用として備蓄管理している資機材を、災害時には復旧資機材として併用する運用としている。計画期間においては、平常時の台帳管理や年2回の棚卸による管理の徹底に努めた。 一方で、多様な規模の災害に対応できる水準での事前資機材確保については、災害規模により使用材料が異なることから、現状では困難である。 ガス資材備蓄状況（令和元年度末）：約160種、約10,800点	II	B	災害の規模に応じた復旧資機材の把握の更なる迅速化に努めるとともに調達先業者と連携して資材の確保を図る。	他主要施策と統合し継続迅速な災害対応の確立に努める。 取組方針③ 災害に強いライフラインの構築 (2)災害発生時の対応能力の強化 a) 災害時対応の強化、関係機関との相互協力
(6)他事業者との相互協定 概要： 災害時におけるガス復旧作業を迅速かつ的確に行うため、他事業者との連携を強化し、復旧体制の強化に努めます。	企業総務課 工務管理課	委託業者等と災害時の復旧応援について覚書を締結したことにより、各業者の防災意識の向上を図ることができた。一方で、各業者の役割などを明確化する必要がある。 令和元年度 覚書締結業者数：計7者 近隣ガス事業者との間で新たに「災害時相互支援協力協定」を締結し、災害時における復旧体制の強化に努めた。	II	B	今後も災害時の復旧応援について覚書の締結等を継続するとともに必要に応じて内容を見直し、各事業者間の防災意識の更なる定着を図る。また、関係機関と連携した、より実践的な訓練を実施する。	取組方針③ 災害に強いライフラインの構築 (2)災害発生時の対応能力の強化 a) 災害時対応の強化、関係機関との相互協力
2-3-3 危機管理について						
(1)施設の不法侵入・テロ対策 概要： 関係省庁や関係機関とのテロ対策等に関する情報連絡を密にし、セキュリティ強化に努める。	ガス水道供給課	重要施設において、逐次、各種センサーの健全性を確認し、設備の管理に努めた。 一方で、複雑・多様化する社会・人為的災害に対応していくべく、重要施設における更なるセキュリティの強化の検討を開始したが、計画期間においては現状設備の維持にとどまった。	II	B	今後も継続的にガス施設に対するセキュリティの強化に努める。	取組方針① 安定供給の確保 (2)危機管理の強化 b) ガス施設の不法侵入の対策強化

項目	所管課	総括	類型	評価区分	今後の取組方針	習志野市ガス事業経営戦略における関連施策
(2) 情報セキュリティの推進 概要: 技術的セキュリティ対策、物理的セキュリティ対策及び人的セキュリティ対策を図る。	企業総務課	各年度、パソコン・サーバー等のウイルス対策のほか、e-ラーニングによる研修受講など様々なセキュリティ対策を実施したことにより、セキュリティ上の脅威から情報資産を保護するとともに、職員のセキュリティ意識が向上した。 取組事例: ・職員各パソコンへウイルス対策ソフトをインストール、セキュリティワイヤーロックの設置、外部記録媒体利用の適正化 ・サイバーセキュリティ研修、情報セキュリティ研修、個人情報保護研修などの研修を受講	II	A	将来にわたり情報セキュリティの確保や個人情報保護のための各種取組を行う上で「多様化、高度化するセキュリティリスクへの対応」や「情報セキュリティの確保及び個人情報保護を推進するための人材の確保及び育成」、「職員の知識及び意識の向上」が必要となる。 今後も継続的に、情報セキュリティ及び個人情報を取り巻く環境の変化に応じたセキュリティ対策を適切に実施する。 また、職員の知識及び意識の向上を図るためのセキュリティ研修を実施する。	取組方針① 安定供給の確保 (2) 危機管理の強化 a) 情報セキュリティの推進及び個人情報の適正管理
(3) 個人情報の適正管理 概要: 個人情報の適正な管理に努め、個人情報漏えい、滅失及びき損等を防止するための対策に取り組む。	料金課	習志野市ガス・水道料金等徴収業務及び電子計算処理業務の委託事業者において、有資格事業者の委託会社を選定し、国の個人情報保護に関する各種認証の要求事項に基づき、セキュリティに関する手順書を定め運用するなど、個人情報の取り扱いの適正な管理に努めた。	II	A	個人情報保護については、今後も法令を遵守し、個人情報の漏えい防止に努めていく。	取組方針① 安定供給の確保 (2) 危機管理の強化 a) 情報セキュリティの推進及び個人情報の適正管理
2-3-4 経営の効率化・適正化の推進について						
(1) 定員管理適正化 概要: 災害時においても、ガスの安全供給を迅速に行うことのできる体制づくりを目指した職員の配置に努める。	企業総務課	・計画定員 計画値に対する達成率(計画期間平均):95.3%【資料①-表2 詳細参照】 毎年度、実際の業務量などから必要な職員数を精査し、その数値に対する職員数の確保に努めた。	I	A	今後も継続的に良好な職場環境の確保及び長期的な視点での事業内容に合わせた適切な職員配置と組織や職員数の見直しを行う。	取組方針② 持続可能な健全経営 (1) 健全な事業運営を維持するための組織体制の整備 a) 定員管理適正化
(2) 人材育成と技術の伝承 概要: 若手職員の技術力、実践力の向上に努めるとともに、事業運営に必要な資格の取得を継続的にを行い、安全で安定したガス供給のための技術水準の維持向上に努める。	企業総務課 工務管理課	事業運営に必要な資格の取得をはじめ、技術水準の維持向上を目的とした内部研修を実施し、技術継承を図った。一方で、当該研修実施による技術力向上の見える化などの管理が課題である。 計画期間における実績 延べ受講人数:104名	II	B	「職場内研修(OJT)」、「職場外研修(OFF-JT)」及び「自己啓発」など積極的に取り組めるよう職員の意識啓発に努めるとともに職場体制、人員配置に配慮する。 また、人材育成計画の策定及び当該計画に基づいたスキルマップを作成することで、職員の技術水準を可視化し、より効率的な研修の実施を実現する。	取組方針② 持続可能な健全経営 (2) 人材育成 a) 人材育成と技術継承の推進
(3)-1 経営基盤強化への取組み 概要: 収支バランスを確保するとともに、公営企業として「経済性の発揮」に努めることにより経営基盤強化を推進する。	経理課	・純利益 計画値に対する達成率(計画期間平均):249.5%【資料②-表1 詳細参照】 ・経常収支比率 計画値に対する達成率(計画期間平均):103.1%【資料②-表4 詳細参照】 平成27年度～令和元年度を通じて、計画値を上回る純利益を計上することができた。	I	A	ガス事業においては、経費の節減などに努め健全経営を維持し続けており、経常収支比率について毎年度100%以上を維持し続けているが、今後はガス販売量の減少などによる利益の減少が見込まれることから、引き続き経費の節減や経営の効率化などに努め、持続可能な健全経営が図れるよう事業経営を進めていく。	取組方針② 持続可能な健全経営 (3) 経営基盤強化の取組 a) 健全経営の確保
(3)-2 経営基盤強化への取組み 概要: 修繕周期の長期化を図り、ライフサイクルコストの低減化に努める。	ガス水道供給課	設備の維持管理について、長期的な視点による計画的かつ効果的な投資を行うために、新たに「習志野市企業局ガス・水道施設長期整備方針」を策定し、運用を開始した。 また、施設更新時は、修繕や更新の周期の長期化が可能となるような構造に仕様を変更し、ライフサイクルコストの低減化を図った。 取組事例: 茜浜供給所ガスホルダーの防消火エンジンポンプ設備更新 ・仕様変更 原動機をガソリンエンジンからディーゼルエンジンへ変更 ・整備周期 点検整備を2年に1回から3年に1回へ改善及び更新年数の長期化	II	A	習志野市企業局ガス・水道施設長期整備方針に基づき、逐次、施設の状況を確認しながら、計画的に更新及び維持管理を実施し、必要なライフサイクルコストの低減化を推進する。	取組方針① 安定供給の確保 (1) 施設・管路の計画的な更新・維持管理 a) 施設の計画的な更新・維持管理
(4) 合理的な施設整備 概要: 施設の更新にあたっては既存施設の規模を検証した上でダウンサイジングを図り、経済性の発揮に努める。	ガス水道供給課	設備の性能把握及び供給過不足の確認に努めた。 一部の整圧器を停止し、稼働規模の最適化を図った。 取組事例: 八幡公園整圧器の停止	II	A	今後も継続的に安定的なガスの供給体制を維持するため施設の運用を行いながら、必要に応じて効率化を目指した見直しを行う。	経営戦略にて、「将来に向けた検討事項」として取り組む。

項目	所管課	総括	類型	評価区分	今後の取組方針	習志野市ガス事業経営戦略における関連施策
(5) 販売量拡大への取組み 概要: 用途や業種に応じた環境負荷の少ない天然ガスの利用促進などの提案営業やガス空調などを中心とした提案営業を行う。	営業企画室	・販売量 計画値に対する達成率(計画期間平均):89.2%【資料①-表1 詳細参照】 習志野市で開発行為や物件の情報が入り次第、GHP(ガスヒートポンプ)を中心とした新規提案営業を実施した。また、既存のお客様への訪問回数を増やし情報収集に努めながら、設備更新に関する営業も行った。 計画期間における実績 延べ新規提案件数:73件 一方で、計画値との乖離及び平成30年度から令和元年度における販売量の減少傾向については、主に大口需要家の他ガス事業者への切替えやその他大口需要家への販売量の減少の影響によるものと考えられる。	I	A	市と連携を強化するなど迅速な情報収集に努め、新規顧客の獲得を目指した提案営業を行う。併せて、市営ガスならではの利点をPRする中で既存顧客の他ガス会社への切替を最小限に抑え、ガス販売量の維持に努める。	取組方針② 持続可能な健全経営 (3) 経営基盤強化の取組 c) 市営ガスの利用促進
(6) ガスシステム改革への対応 概要: ①公共の福祉の増進に寄与するよう努める。②保安の確保に努める。③サービスの選択肢拡大、料金抑制によるお客様への還元に努める。	営業企画室	低廉なガス料金のPRや高齢者への声かけサービス開始など、お客さまサービスの向上を図った。これにより、市営ガスへの評価向上を目指したことに加え、高齢者声かけサービスは、地域を支えるインフラ事業者としての新たな存在価値を見出すことができた。 しかしながら、ガス小売全面自由化された市場において、公営企業としての制約がある中で、民間事業者が既に取り組みを開始している新たな生活関連サービスの事業展開を行う状況下での競争に苦慮している。	II	B	低廉な料金水準の維持に努めるとともに、業務用分野については早期の情報収集を図りながら需要家のニーズに合う設備提案などを通して、地域のガス事業者として更なる信頼関係の構築と維持に努める。 また、「小売事業」の事業経営状況を注視し、公営事業者としての将来のあり方などについて整理する必要がある。	取組方針② 持続可能な健全経営 (3) 経営基盤強化の取組 b) 小売事業の経営状態の把握と対応
2-3-5 お客様サービスの向上について						
(1) ガスフェスタ・料理教室の開催 概要: 料理教室、ガスフェスタ等のイベント開催を通して、お客様とともに今後も歩んでいけるよう、質の高いサービスを提供することを目指す。	営業企画室	料理教室等ではガス機器を体験していただくことにより、ガスの良さ(利便性・安全性)をお客様に周知できたほか、ガスフェスタ等のイベント開催を通してお客様とのふれあいや、食育・健康支援活動の推進を図ることができた。 計画期間における実績 延べガスフェスタ入場者数:40,781名 延べ料理教室参加者数:997名 延べ親子クッキング応募数:894組	II	A	新型コロナウイルスの影響等、「新たな生活様式」を踏まえた各種イベントの新しい開催手法を確立することが求められる。 今後も継続にお客様とともに歩んでいけるイベントを開催し、質の高いサービスを提供していく。	取組方針② 持続可能な健全経営 (3) 経営基盤強化の取組 c) 市営ガスの利用促進
(2) 料金支払い方法の利便性の向上 概要: お客様ニーズの把握に努め、新たな支払方法についての調査研究を行い、更なる利便性の向上に努める。	料金課	支払方法の更なる利便性向上のため、クレジットカード払いの導入及びスマホ決済の導入を検討した。 一方で、利便性の向上についてはイニシャルコストやランニングコスト等が高額な場合、料金体系や経営に影響を及ぼす可能性があるなどの課題があるため、経営視点をもって手法の選択をせざるを得ないものと考えている。検討の結果、比較的費用が抑えられるスマホ決済を導入する方向性とした。	II	A	「スマホ決済」を令和2年度に導入するとともに、採用するスマホ決済の範囲を広げることを検討する。なお、クレジットカード払い等については、利便性向上以上に導入コストが懸念されるため、現時点では導入は困難と思われる。	取組方針④ お客様サービスの向上 (1) お客様サービスの向上 a) 料金収納サービスの向上
2-3-6 広報・広聴の充実について						
(1) 広報・広聴の充実 概要: 広報紙やホームページにて必要情報の即時発信を行い、安心して使える便利なガスをPRする。	企業総務課	「広報あじさい」年4回の発行やホームページによる情報発信を行ったほか、災害や事故等発生時の情報発信方法として緊急情報サービス「習志野」、ツイッターを活用し発信するなど、定期的かつ災害時には迅速に情報発信することで企業局に対するお客様満足度の向上とともにガス事業者としての信頼の確保に努めた。	II	A	情報伝達手段が多様化しており、より最適な手法による広報・広聴活動を実施することが必要である。 広報紙等を使用した現在の広報・広聴活動を維持しつつ、新たな広報・広聴手法について調査・研究する。	取組方針④ お客様サービスの向上 (1) お客様サービスの向上 d) 広報紙の発行・インターネットの活用
2-3-7 環境負荷の低減化について						
(1) 電気使用量・CO ₂ 排出量削減 概要: 省エネやCO ₂ 排出の削減に貢献するため節電の徹底やコピー用紙削減等を行う。公用車更新時は環境負荷の少ない車両へ切り替える。	企業総務課	省エネ製品等の採用により、ガス施設におけるCO ₂ 排出量は減少になった。 一方で、公用車におけるクリーンエネルギー自動車等の環境に配慮した車両導入については更なる推進を図る必要がある。 ガス施設CO ₂ 排出量: 平成26年度末78,304kg-CO ₂ → 令和元年度末34,325kg-CO ₂ (平成26年度末から43,979kg-CO ₂ 削減) クリーンエネルギー自動車等割合:平成26年度末74.0%→令和元年度末71.3%	II	B	今後も継続的に省エネを意識した製品を採用するとともに、職員への意識向上を図る。 また、公用車については、市の温暖化対策実行計画に基づき、クリーンエネルギー自動車等を優先的に導入する。	「習志野市後期基本計画」に企業局を含めた市全体としての温室効果ガス排出量の削減目標を掲げていることから経営戦略における主要施策とはしていない。
(2) 高効率給湯器・家庭用燃料電池の普及拡大 概要: 家庭用燃料電池(エネファーム)の普及拡大により、CO ₂ の削減を図る。	営業企画室	家庭用燃料電池(エネファーム)の普及に向けて、不動産・建築業界と連携し新築集合住宅市場への導入推進に取り組んだ。また、広報・デモ機の設置・チラシ等による普及拡大に努め、CO ₂ を削減し環境負荷の低減に寄与した。 計画期間における実績 延べエネファーム助成件数:14件	II	A	家庭用燃料電池(エネファーム)は助成金があるものの製品価格が高く、設置スペースの確保も必要である。 家庭用燃料電池(エネファーム)の普及拡大に向けた取り組みを継続し、更なるCO ₂ の削減を図る。	第3次中期経営計画スタート時と比べ、どのメーカーも高効率給湯器(ecoジョーズ等)が標準仕様となっており、これに合わせてecoジョーズ補助金も廃止した。エネファームについては今後の技術革新による価格低廉化により補助する必要性がなくなる可能性もあることから、経営戦略の主要施策とはしていないが、引続きチラシ配布などでの省エネ機器普及促進に努める。

習志野市水道事業中期経営計画(第3次)達成状況評価表

【評価方法】各取組項目の達成状況は、下記の考え方で評価し表示するものとする

類型	取組項目の形態	評価区分の考え方
I	計画目標に向けた取組み達成度を実績数値により評価する項目	A:達成率80%以上 B:達成率79%~60% C:達成率59%~40% D:達成率39%~20% E:達成率19%以下
II	計画目標に向けた取組み達成度を施策推進状況により評価する項目	A:施策目的が十分に達成されている B:施策目的が概ね達成されている C:施策着手段階 D:施策検討段階 E:施策未着手

項目	所管課	総括	類型	評価区分	今後の取組方針	習志野市水道事業経営戦略における関連施策
2-3-1 水源の保全と確保について						
(1) 水源 概要: 2系統の水源により、配水に必要な水源を確保していく。	営業企画室	北千葉広域水道企業団への毎年度の申込において、同企業団からの受水必要量を適切に反映させることにより水量を確保したほか、井戸の維持管理に努め、井戸揚水量を確保し、配水に必要な水源の確保に努めた。 計画期間における実績 延べ水源(揚水量+受水量):6,109万2,174m ³	II	A	配水に必要な水源の確保に努める。	取組方針① 安定供給の確保 (1) 水源の確保と保全 a) 井戸の維持管理
(2) 井戸の維持管理 概要: 井戸の検査・修理を計画的に実施して、水源の維持管理に努める。	ガス水道供給課	井戸ポンプの交換を行い、水源井戸の健全性の維持に努めた。 計画期間における実績 延べポンプ交換井戸数:10か所(全体19か所)	II	A	井戸の機能維持には定期的な修繕が必要であり、今後も検査・修理を計画的に実施し、水源の維持管理に努める。	取組方針① 安定供給の確保 (1) 水源の確保と保全 a) 井戸の維持管理
(3) 受水量の確保 概要: ハッ場ダム及び思川開発事業が完成することにより更なる受水量の確保を図る。	営業企画室	ハッ場ダムの供用開始によって、北千葉広域水道企業団からの受水可能量を新たに1,000m ³ /日確保できた。	II	A	安定水源確保の重要性を周知しつつ、思川開発事業の動向を注視していく。	経営戦略の主要施策としていないが、揚水量と併せて配水に必要な水源を確保していく。
2-3-2 安全で良質な水の給水について						
(1) 直結給水方式の促進 概要: 貯水槽の衛生問題を解消するため、給水管の入替えや配水圧力の調整等により、更なる直結直圧式給水の増加促進に努める。	ガス水道建設課	貯水槽の衛生問題を解消するため、直結直圧式給水方式及び直結増圧式給水方式による、安全で良質な水の給水を促進した。 一方で、対象となる設備はお客様の資産であることから、市の意向のみで進めるのは困難であり、推進ベースが上がらない課題がある。 計画期間における実績 延べ3階直結直圧式給水方式承認件数:132件 延べ直結増圧式給水方式承認件数:30件 ※給水方式について 直結直圧式…配水管の水圧でそのまま直接給水する方式 直結増圧式…給水管に増圧ポンプを設置して給水する方式 貯水槽式……水をいったん貯水槽にためてポンプにより給水する方式	II	B	貯水槽設置者に対し、安全で良質な水を御利用していただくこと及びスペースの有効利用、維持管理費用、省エネ効果等を説明し、直結式給水方式の切り替え促進を行う。	取組方針① 安定供給の確保 (3) 給水装置及び貯水槽水道の水質確保 a) 貯水槽水道の適正管理と直結給水の促進
(2) おいしい水の給水 概要: よりおいしい水を給水するための取組みを実施する。	ガス水道供給課	高度浄水処理 [*] された水を受水することによりおいしい水を給水することができた。 計画期間における実績 延べ受水量:2,140万814m ³ ※高度浄水処理…最新の浄水処理方法の一つであり、不快な臭いなどをオゾンで分解し、分解された臭い等を微生物の力を借りてさらに分解しながら活性炭で吸着することで、不快な臭いなどを取り除く浄水処理方法。	II	A	今後も継続的に、安全で良質な水の給水・おいしい水の給水に努める。また、残留塩素濃度の低減化についても検討していく。	中期経営計画策定時は、当時導入された北千葉広域水道企業団の高度浄水処理の取組みを掲載したものであり、改めて経営戦略での主要施策とはしていない。なお、おいしい水の給水については継続して取り組む。
(3) 貯水槽水道の適正管理 概要: 小規模貯水槽水道設置者を対象に、貯水槽の適正管理の啓発、改善指導を行う。	ガス水道保安課	10m ² 以下の貯水槽による小規模貯水槽水道については、設置者の自主管理となるため、衛生管理の徹底を図るべく、チラシ配布により、貯水槽の適切な管理についての重要性と管理内容に関する周知に努めた。 計画期間における実績 延べチラシ配布件数:2,209件	II	A	今後も継続的に、老朽化している小規模貯水槽の現地確認を実施し、フェンス・門扉の施錠・本体上蓋の施錠管理等の指導、連絡先の確認を実施する。また、安全で良質な水の給水を図るため、直結給水への切替を推進していく。	取組方針① 安定供給の確保 (3) 給水装置及び貯水槽水道の水質確保 a) 貯水槽水道の適正管理と直結給水の促進

項目	所管課	総括	類型	評価区分	今後の取組方針	習志野市水道事業経営戦略における関連施策
(4) 水質検査 概要: 水質検査計画に基づき、水質検査を実施する。	ガス水道供給課	各年度、水道法で定められた51項目の検査をはじめとして、水質検査計画に基づき様々な水質検査を実施し、水道水の安全性を確認した。 計画期間における実績 基準値超過項目数:0項目 採水場所: ①津田沼1丁目公園(習志野市津田沼1丁目4) ②花咲児童遊園(習志野市花咲1丁目5) ③東習志野8丁目児童遊園(習志野市東習志野8丁目22) ④三山北公園(船橋市三山5丁目43番5号)	II	A	毎年度、習志野市水道水質検査計画を作成し、確実な水質検査を実施する。	取組方針① 安定供給の確保 (2) 水質管理の拡充 a) 水質検査体制の充実
2-3-3 災害対策について						
(1)-1 災害時における体制の強化 概要: 企業局全職員を対象とした災害復旧作業の研修等、各種訓練を実施する。	企業総務課	各年度、予め事前に用意したシナリオによる出勤訓練や災害時に必要な応急措置等の実地訓練を実施し、体制の強化を図った。一方で実際の災害が訓練想定内容と異なった場合の対応が課題である。 計画期間 延べ訓練参加者数:521名	II	B	災害の想定をさまざまな角度から行い、シナリオレス訓練を実施する他、関係機関等と連携した、より実践的な訓練を実施する。また、職員一人ひとりが個々の役割を認識し、災害対応能力の向上を目指す。	取組方針③ 災害に強いライフラインの構築 (2) 災害発生時の対応能力の強化 a) 災害時対応の強化、関係機関との相互協力
(1)-2 施設のバックアップ機能の強化、推進 概要: 災害時においても可能な限り給水を継続すること目的に、各施設のバックアップ機能の強化を推進する。	ガス水道供給課	災害時においても可能な限り給水を継続すること目的に、非常用発電機及び非常用電源の点検整備を適切に実施し、機能の維持に努めた。また、第1給水場及び第4給水場の2回線受電 [※] 工事を実施し、バックアップ機能の強化を図った。 [※] 2回線受電:1施設に対して異なる2か所の変電所から受電すること	II	A	今後も継続的に、非常用発電設備及び非常用電源の点検整備を行い、停電時の予備電源の確保に努める。第2給水場について、2回線受電の整備を進めていく。	取組方針① 安定供給の確保 (4) 施設・管路の計画的な更新・維持管理 a) 施設の計画的な更新・維持管理
(2) 地震災害対策 概要: 「習志野市企業局地震災害対策要綱」を、より現状に即した内容となるよう検証し見直しを図る。	企業総務課	地震災害発生時の初動体制や復旧活動の迅速化等については、毎年度、「習志野市企業局地震災害対策要綱」を用いて継続的に教育を行うことで職員の意識向上が見られた。 現状に即した要綱内容にするため、要綱に基づく訓練内容の分析や見直しに取り組んだが時間を要することとなり、現段階では要綱の改訂には至っていない。	II	C	習志野市企業局地震災害対策要綱等の危機管理マニュアルについて、これまで行ってきた取組み成果を生かし、より実践的な要綱内容に改訂する。さらに、定期的な点検・見直しを図り、災害時の危機管理体制の充実を図る。	取組方針③ 災害に強いライフラインの構築 (2) 災害発生時の対応能力の強化 a) 災害時対応の強化、関係機関との相互協力
(3) 施設の耐震性の向上 概要: 水道施設の耐震性の向上を図る。	ガス水道供給課	第1給水場更新工事により第1給水場の浄水池を耐震化した。また、未耐震の施設を計画的に耐震化していく「習志野市企業局水道施設耐震化方針」を策定した。一方で、計画期間においては第1給水場更新及び第4給水場建設工事に注力したため、その他未耐震施設の耐震化の着手に至っていない。	II	B	習志野市企業局水道施設耐震化方針に基づき、計画的に耐震化未実施である施設の耐震化を図っていく。	取組方針③ 災害に強いライフラインの構築 (1) 防災・減災対策の強化 b) 水道施設の耐震化の推進
(4) 被害状況の把握と資器材の確保 概要: 災害時における施設の被害に備えるため、復旧に必要な資器材の確保を図る。	工務管理課	資器材は、平常時に主に緊急保安用として備蓄管理している資器材を、災害時には復旧資器材として併用する運用としている。計画期間においては、平常時の台帳管理や年2回の棚卸による管理の徹底に努めた。一方で、多様な規模の災害に対応できる水準での事前資器材確保については、災害規模により使用材料が異なることから、現状では困難である。 水道資材備蓄状況(令和元年度末):約150種、約3,500点	II	B	今後も継続的に、災害の規模に応じた復旧資器材の把握の更なる迅速化に努めるとともに調達先業者と連携して資材の確保を図る。	他主要施策と統合し引き続き迅速な災害対応の確立に努める。 取組方針③ 災害に強いライフラインの構築 (2) 災害発生時の対応能力の強化 a) 災害時対応の強化、関係機関との相互協力
(5) 緊急時における水源の確保 概要: 利根川水系からの受水が停止するなど緊急時に備え、井戸の維持管理に努める。	ガス水道供給課	取水井戸19か所の巡回点検による健全性の確認のほか、非常用発電機設置施設5か所の点検を実施して緊急時に備えた。また、第1給水場の更新工事において、第1給水場系井戸の緊急時の水源確保の強化のため2回線受電とし、第1給水場内の2本の井戸のバックアップ機能を強化した。	II	A	第2給水場内の1本の井戸のバックアップ機能を強化する。(2回線受電化) また、今後も継続的に、非常用発電機の点検を実施していく。	取組方針① 安定供給の確保 (1) 水源の確保と保全 a) 井戸の維持管理
(6) 他事業者との相互協定 概要: 災害時における水道復旧作業を迅速かつ確に行うため、関係事業者等との間に必要な事項を定めた覚書を取り交わす。	企業総務課	委託業者等と災害時の復旧応援について覚書を締結したことにより、各事業者の防災意識の向上を図ることができた。ただし、各事業者の役割などを明確化する必要がある。 令和元年度 覚書締結業者数:計5者	II	B	今後も災害時の復旧応援について覚書の締結等を継続するとともに必要に応じて内容を見直し、各事業者間の防災意識の更なる定着を図る。また、関係機関と連携した、より実践的な訓練を実施する。	取組方針③ 災害に強いライフラインの構築 (2) 災害発生時の対応能力の強化 a) 災害時対応の強化、関係機関との相互協力

項目	所管課	総括	類型	評価区分	今後の取組方針	習志野市水道事業経営戦略における関連施策
2-3-4 安定給水の確保について						
(1) (仮称)第4給水場の建設工事 概要: 老朽化した第1給水場の更新及び(仮称)第4給水場の建設	ガス水道供給課	平成28年度から令和元年度の期間で、第1給水場更新及び第4給水場建設工事が完了し、安全な水道水の安定供給の推進を図ることができた。 また2回線受電にしたことで、常用回線から予備回線、予備回線から常用回線の切り替えが早くなり、ポンプ等の設備を停止させることなく運用が可能となったことから、赤水発生リスクの低減も図ることができた。 ※第1給水場更新・(仮称)第4給水場建設事業 1.概要:泉町3丁目の新用地に水道事業の根幹となる配水施設「第4給水場」を建設し、第1給水場の施設更新と併せて総合的に機能充実を図り安全で高品質な水道水の安定給水を目的とするもの。 2.工事内容(主なもの) ①第1給水場 ・土木建築 浄水池の建設・耐震化及び電気棟の建設並びに場内配管布設 ・機械電気 薬注ポンプ設備の更新及び送水ポンプ設備の更新並びに電気設備の更新 ・場内整備 門扉及びフェンス等の更新 ②第4給水場 ・土木建築 配水池2基及びポンプ電気棟の建設並びに場内配管布設 ・機械電気 配水ポンプ設備及び電気設備の新設 ・場内整備 門扉及びフェンスの新設、場内の舗装 ③場内配管 送水管の布設、配水管の更新、北千葉受水管の布設	II	A	—	第1給水場更新・(仮称)第4給水場建設事業は令和元年度で完了。
(2) 水道管の更新計画 概要: 耐震性を向上に加え、基幹的な水道管路の多重化を図る。	ガス水道建設課	①基幹管路の耐震適合率:平成26年度末44.7%→令和元年度末55.3% (平成26年度末から10.6ポイント上昇) ②水道管路全体の耐震適合率:平成26年度末37.4%→令和元年度末42.9% (平成26年度末から5.5ポイント上昇) 第4給水場の建設に併せて基幹的な水道管路である送水管を第1給水場から第4給水場まで約695m新設した。 第4給水場の前面道路の老朽化した配水本管を耐震管へ約694m更新した。 耐用年数が経過した水道管を耐震管へ更新することで老朽化による突発的な断水事故発生リスクの低減化及び水道管路の耐震性向上を図った。	II	A	水道管の耐震化を効率的かつ効果的に推進するため、管路の地震被害想定結果を基に地震時に断水区域が最小となるよう更新の優先順位を定めて実施する。 避難所や防災拠点などまでの管路については、重要給水施設管路と位置付け優先的に耐震化を図る。	取組方針③ 災害に強いライフラインの構築 (1) 防災・減災対策の強化 a) 水道管路の耐震化の推進
(3) 水道管の維持管理 概要: 配水管の各種調査を実施し、漏水の早期発見に努め、有収率向上を図る。	ガス水道保安課	各年度、漏水調査等を行い、地下漏水の早期発見と有収率・有効率の向上を図るとともに、適正な維持管理に必要な情報の収集を行った。 計画期間における実績 延べ検査距離数:492km	II	A	今後も継続的に、定期的な漏水調査を行う。	取組方針① 安定供給の確保 (4) 施設・管路の計画的な更新・維持管理 b) 漏水防止対策の推進
2-3-5 危機管理について						
(1) 施設の不法侵入・テロ対策 概要: 関係省庁や関係機関とのテロ対策等に関する情報連絡を密にし、セキュリティ強化に努める。	ガス水道供給課	重要水道施設において、逐次、各種センサーの健全性を確認し、設備の管理に努めた。 重要水道施設におけるカメラやセンサーの設置等、セキュリティの強化を図った。	II	A	複雑・多様化する社会・人為的災害に対応していく必要がある。 今後も継続的に、水道施設に対するセキュリティ強化に努める。	取組方針① 安定供給の確保 (5) 危機管理の強化 b) 水道施設の不法侵入の対策強化
(2) 情報セキュリティの推進 概要: 技術的セキュリティ対策、物理的セキュリティ対策及び人的セキュリティ対策を図る。	企業総務課	各年度、パソコン・サーバー等のウイルス対策のほか、e-ラーニングによる研修受講など様々なセキュリティ対策を実施したことにより、セキュリティ上の脅威から情報資産を保護するとともに、職員のセキュリティ意識が向上した。 取組事例: ・職員各パソコンへウイルス対策ソフトをインストール、セキュリティワイヤーロックの設置、外部記録媒体利用の適正化 ・研修は、サイバーセキュリティ研修、情報セキュリティ研修、個人情報保護研修などを受講	II	A	将来にわたり情報セキュリティの確保や個人情報保護のための各種取組を行う上で「多様化、高度化するセキュリティリスクへの対応」や「情報セキュリティの確保及び個人情報保護を推進するための人材の確保及び育成」、「職員の知識及び意識の向上」が必要となる。 今後も継続的に、情報セキュリティ及び個人情報を取り巻く環境の変化に応じたセキュリティ対策を適切に実施する。 また、職員の知識及び意識の向上を図るためのセキュリティ研修を実施する。	取組方針① 安定供給の確保 (5) 危機管理の強化 a) 情報セキュリティの推進及び個人情報の適正管理

項目	所管課	総括	類型	評価区分	今後の取組方針	習志野市水道事業経営戦略における関連施策
(3) 個人情報の適正管理 概要: 個人情報の適正な管理に努め、個人情報漏えい、滅失及びき損等を防止するための対策に取り組む。	料金課	習志野市ガス・水道料金等徴収業務及び電子計算処理業務の委託事業者において、有資格事業者の委託会社を選定し、国の個人情報保護に関する各種認証の要求事項に基づき、セキュリティに関する手順書を定め、運用するなど、個人情報の取り扱いの適正な管理に努めた。	II	A	個人情報保護については、今後も法令を遵守し、個人情報の漏えい防止に努めていく。	取組方針① 安定供給の確保 (5) 危機管理の強化 α) 情報セキュリティの推進及び個人情報の適正管理
2-3-6 経営の効率化・適正化の推進について						
(1) 定員管理適正化 概要: 災害時においても、水道の安全給水を迅速に行うことのできる体制づくりを目指した職員の配置に努める。	企業総務課	・計画定員 計画値に対する達成率(計画期間平均):96.9%【資料①-表5 詳細参照】 毎年度、実際の業務量などから必要な職員数を検討し、精査し、その数値に対する職員数の確保に努めた。	I	A	今後も継続的に良好な職場環境の確保及び長期的な視点での事業内容に合わせた適切な職員配置と組織や職員数の見直しを行う。	取組方針② 持続可能な健全経営 (1) 健全な事業運営を維持するための組織体制の整備 α) 定員管理適正化
(2) 人材育成と技術の伝承 概要: 若手職員の技術力、実践力の向上に努めるとともに、事業運営に必要な資格の取得を継続的にを行い、安全で安定したガス供給のための技術水準の維持向上に努める。	企業総務課 工務管理課	技術水準の維持向上を目的とした内部研修を実施し、技術継承を図った。一方で、当該研修実施による技術力向上の見える化などの管理が課題である。 計画期間における実績 延べ受講人数:17名	II	B	「職場内研修(OJT)」、「職場外研修(OFF-JT)」及び「自己啓発」など積極的に取り組めるよう職員の意識啓発に努めるとともに職場体制、人員配置に配慮する。 また、人材育成計画の策定及び当該計画に基づいたスキルマップを作成することで、職員の技術水準を可視化し、より効率的な研修の実施を実現する。	取組方針② 持続可能な健全経営 (2) 人材育成 α) 人材育成と技術継承の推進
(3)-1 経営基盤強化への取組み 概要: 収支バランスを確保するとともに、公営企業として「経済性の発揮」に努めることにより経営基盤強化を推進する。	経理課	・純利益 計画値に対する達成率(計画期間平均):159.9%【資料②-表5 詳細参照】 ・経常収支比率 計画値に対する達成率(計画期間平均):104.8%【資料②-表8 詳細参照】 平成27年度～令和元年度を通じて、計画値を上回る純利益を計上することができた。	I	A	水道事業においては、経費の節減などに努め、健全経営を維持し続けており、経常収支比率についても毎年度100%以上を維持し続けているが、今後、給水収益の減少や施設の更新需要の増大に伴う減価償却費の増加などにより、利益の減少が見込まれることから、引き続き経費の節減や経営の効率化などに努め、持続可能な健全経営が図れるよう事業経営を進めていく。	取組方針② 持続可能な健全経営 (3) 経営基盤強化の取組み α) 健全経営の確保
(3)-2 経営基盤強化への取組み 概要: 修繕周期の長期化を図り、ライフサイクルコストの低減化に努める。	ガス水道供給課	設備の維持管理について、長期的な視点による計画的かつ効果的な投資を行うために、新たに「習志野市企業局ガス・水道施設長期整備方針」を策定し、運用を開始した。 また、施設更新時は、修繕や更新の周期の長期化が可能となるような構造に仕様を変更し、ライフサイクルコストの低減化を図った。 取組事例: 第1給水場及び第2給水場消毒設備更新 ・仕様変更 薬品注入ポンプを容積移送式ポンプから回転容積式一軸偏芯ポンプへ変更 ・整備周期 点検整備を毎年3年から3年に1回へ改善及び更新年数の長期化	II	A	習志野市企業局ガス・水道施設長期整備方針に基づき、逐次、施設の状況を確認しながら、計画的に更新及び維持管理を実施する。	取組方針① 安定供給の確保 (4) 施設・管路の計画的な更新・維持管理 α) 施設の計画的な更新・維持管理
(4) 合理的な施設整備 概要: 施設の更新にあたっては既存施設の規模を検証した上でダウンサイジングを図り、経済性の発揮に努める。	ガス水道供給課	第1給水場更新及び第4給水場建設工事の設計において適切な施設規模を検討し、現状の水需要に適した規模の給水場を建設した。	II	A	今後も安定的な給水体制を維持するため施設の運用を行いながら、必要に応じて効率化を目指した見直しを行う。	経営戦略にて、「将来に向けた検討事項」として取り組む。
(5) 販売量拡大への取組み 概要: 水道販売量を増やし、水道事業の収支改善に繋がる施策を検討する。	営業企画室	・有収水量 計画値に対する達成率(計画期間平均):97.1%【資料①-表4詳細参照】 「ナラシドウォーター♪ [*] 」を活用したPR等により、水道水の安全性や経済性を周知できた。また、営業収支を改善するための方策を研究した。 一方で、計画期間全体を通し、節水意識の浸透や節水機器の普及、大きな口径の需要家の使用量が減少となったことにより有収水量は減少傾向となり、計画値よりも少なく推移した。 ※ナラシドウォーター♪…企業局の水道水を500mLのペットボトルに詰めたもので、平成21年度から製作し、ガスフェスタなどのイベント会場で配布して水道水の良さをPRしているほか、販売も行っています。	I	A	節水意識の浸透や節水機器の普及、人口減少などにより今後更に有収水量の減少が見込まれる。 習志野市水道事業収支改善検討委員会等の活動を通じ、増収につながる取組についての検討を継続して実施する。	ナラシドウォーター♪のモンドセレクション金賞受賞により、市営水道の良さを十分にPRすることができたため、主要施策としては完了とするが、引き続き、増収につながる取組についての検討を継続する。

項目	所管課	総括	類型	評価区分	今後の取組方針	習志野市水道事業経営戦略における関連施策
(6) 料金体系の見直し 概要: 設備投資等に必要となる資金を確保し、料金改定を含めた料金体系の見直しを検討し、必要な措置を講じる。	営業企画室	現行料金で純利益を確保できていたことから、計画期間内に料金改定及び料金体系の見直しを行わずに事業運営できた。 一方で、料金改定を含めた料金体系の見直しについては、将来の設備投資計画の推進に必要な経費や実施時期を精査した上で検討することとし、計画期間での実施には至らなかった。	II	B	給水人口減少などに伴う給水収益の減少や施設の更新需要の増大に伴う費用の増加により将来的には経営状況が悪化し、料金改定が必要となる見込みである。 長期的な視点で捉え、組織・定員の検討に伴う費用削減の検討、スマートシュリンクの検討及び施設の統廃合を図り、改めて収支計画を策定し、それに基づき料金改定率や改定時期について検討する。	経営戦略にて、「将来に向けた検討事項」として取り組む。
2-3-7 お客様サービスの向上について						
(1) 水の大切さの啓蒙 概要: 水資源の大切さについて、お客様への理解と関心を深めていただくよう取り組む。	営業企画室	各種イベントを通じて、ペットボトル水、花の種、節水コマ、下敷き、パンフレット等の配布、広報「あじさい」に水道週間について掲載するなど、良質で安全安心な水のPRや水資源の大切さを周知できた。	II	A	各種イベントにおける集客数が減少傾向にあり、PR機会も減少していることから、PR方法等について再検討し、各種イベントでのPRを継続して行う。	経営戦略の主要施策としていないが、水資源の大切さについては、水道事業者として引き続き啓蒙に努めていく。
(2) 料金支払い方法の利便性の向上 概要: お客様ニーズの把握に努め、新たな支払方法についての調査研究を行い、更なる利便性の向上に努める。	料金課	支払方法の更なる利便性向上のため、クレジットカード払いの導入及びスマホ決済の導入を検討した。 一方で、利便性の向上についてはインシャルコストやランニングコスト等が高額な場合、料金体系や経営に影響を及ぼす可能性があるなどの課題があるため、経営視点をもって手法の選択をせざるを得ないものと考えている。検討の結果、比較的費用が抑えられるスマホ決済を導入する方向性とした。	II	A	「スマホ決済」を令和2年度に導入するとともに、採用するスマホ決済の範囲を広げることを検討する。なお、クレジットカード払い等については、利便性向上以上に導入コストが懸念されるため、現時点では導入は困難と思われる。	取組方針④ お客様サービスの向上 (1) お客様サービスの向上 a) 料金支払サービスの向上
2-3-8 広報・広聴の充実について						
(1) 広報・広聴の充実 概要: 広報紙やホームページにて必要情報の即時発信を行い、安心して使える便利なガスをPRする。	企業総務課	「広報あじさい」年4回の発行やホームページによる情報発信を行ったほか、災害や事故等発生時の情報発信方法として緊急情報サービス「習志野」、ツイッターを活用し発信するなど、定期的かつ災害時には迅速に情報発信することで企業局に対するお客様満足度の向上とともに水道事業者としての信頼の確保に努めた。	II	A	情報伝達手段が多様化しており、より最適な手法による広報・広聴活動を実施することが必要である。 広報紙等を使用した現在の広報・広聴活動を維持しつつ、新たな広報・広聴手法について調査・研究する。	取組方針④ お客様サービスの向上 (1) お客様サービスの向上 c) 広報紙の発行・インターネットの活用
2-3-9 環境負荷の低減化について						
(1)-1 電気使用量・CO ₂ 排出量削減 概要: 各種省エネルギー型機器導入の検討を行う。	ガス水道供給課	動力設備のインバーター駆動への変更及び再生可能エネルギーを導入することで、電力消費量の削減を図った。	II	A	既存の設備との入れ替えには費用がかかるため、施設の更新の際に、省エネルギー型機器の導入を行っていく。	取組方針① 安定供給の確保 (4) 施設・管路の計画的な更新・維持管理 a) 施設の計画的な更新・維持管理
(1)-2 電気使用量・CO ₂ 排出量削減 概要: 省エネやCO ₂ 排出の削減に貢献するため節電の徹底やコピー用紙削減等を行う。公用車更新時は環境負荷の少ない車両へ切り替える。	企業総務課	第4給水場稼働により、最終年度のCO ₂ 排出量が増加したものの、その他の給水場におけるCO ₂ 排出量は減少している。一方で、公用車におけるクリーンエネルギー自動車等の環境に配慮した車両導入については更なる推進を図る必要がある。 水道施設CO ₂ 排出量: 平成26年度末4,271,505kg-CO ₂ → 令和元年度末3,784,828kg-CO ₂ (平成26年度末から486,677kg-CO ₂ 削減) クリーンエネルギー自動車等割合:平成26年度末55.2%→令和元年度末54.9%	II	B	今後も継続的に省エネを意識した製品を採用するとともに、職員への意識向上を図る。 また、公用車については、市の温暖化対策実行計画に基づき、クリーンエネルギー自動車等を優先的に導入する。	「習志野市後期基本計画」に企業局を含めた市全体としての温室効果ガス排出量の削減目標を掲げていることから経営戦略における主要施策とはしていない。